

(新)主体間連携モデル推進事業（石油特会）600百万円（0百万円）

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の概要

排出量が増大している運輸部門、業務その他部門、家庭部門のうち、特に関係主体間の役割分担が曖昧で、省庁間の連携が不足していると評価される省エネ・代エネ対策について、関係府省との協力により、主体間の連携した対策を促すモデル事業を推進し、成功事例を創出する。

具体的には、民間企業等が、連携会議等を通じ複数の関係者と連携して実施する省エネ・代エネ対策に係る計画を公募し、これを第三者評価委員会で選定・採択し、採択した事業について、民間企業等へのモデル事業として委託により実施する。

2. 事業計画

例 国土交通省との協力により、荷主と造船メーカーの連携による、貨物輸送のトラックからスーパーエコシップ（特に通常の船よりCO₂排出量の約25%削減が期待される新内航船）へのモーダルシフトを促すモデル事業を実施

- ・スーパーエコシップの建造支援（国土交通省）
- ・スーパーエコシップに係る技術開発（国土交通省・環境省）
- ・スーパーエコシップによるCO₂等削減効果の実証実験（環境省・国土交通省）

例 環境的に持続可能な交通（EST）の実現を目指す先導的な地域に対して、各種施策の連携により集中的に支援する「ESTモデル事業」に参画し、本事業により行うCO₂排出削減に向けた需要者サイドの取組の喚起等を、ESTモデル事業の一部として位置づけることにより、国土交通省や警察庁と協力して、環境的に持続可能な交通の実現を目指す

- ・地域からの応募による事業の企画提案、モデル地域の採択、実施プログラムの採択、既存の各種支援策の集中実施（各種補助金、税制優遇措置、優先採択等）（国土交通省）
- ・交通安全施設等の整備等（警察庁）
- ・都道府県センター、NGO等との連携による需要者サイドの取組の喚起（公共交通機関の利用促進のための広報、デパート・商店街・事業者等との連携による利用促進運動）（環境省）

その他の連携事業について関係府省と調整中。

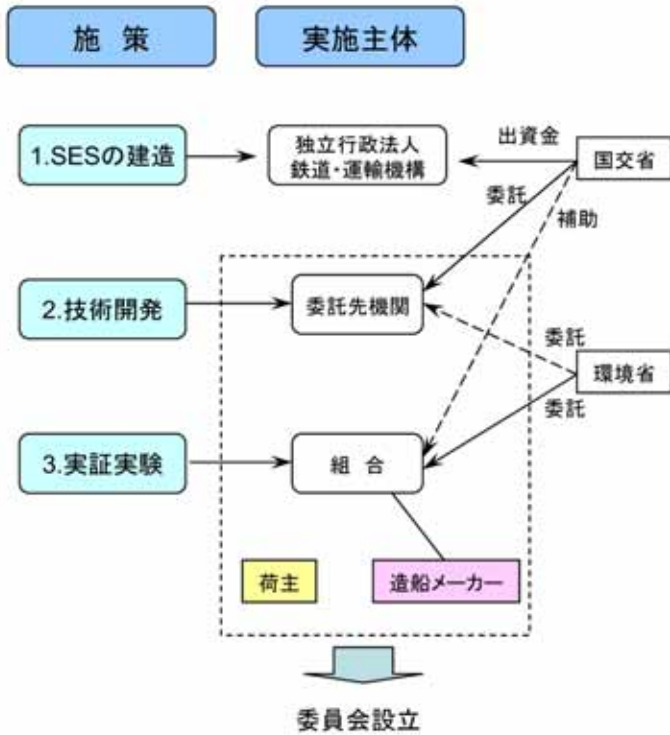
3. 施策の効果

関係府省との協力による各主体間の連携した取組が他の地域にも幅広く普及し、大綱に掲げられた対策ごとの「排出削減見込み量」が現実化する効果が期待できる。

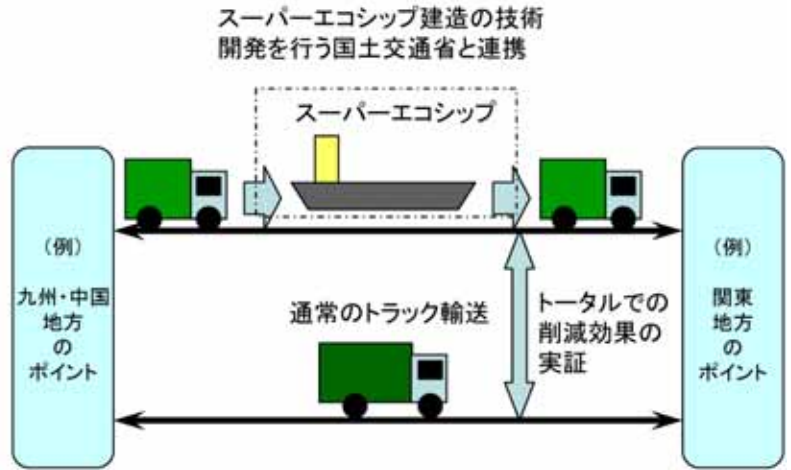
平成17年度 主体間連携モデル推進事業のイメージ

<例:スーパーエコシップ(SES)>

貨物輸送のトラックから船へのモーダルシフトを促すためのSESの開発・利用促進



スーパーエコシップとは・・・高効率のガスタービンエンジンと二重反転式ポッドプロペラ、これらに対応した新船型を取り入れることにより、環境負荷の低減(CO2の25%削減、NOxの90%削減、SOxの60%削減)と経済性の向上を両立する新形式の内航船。



<例:環境的に持続可能な交通(EST)モデル事業>

